（別紙 1）

見積りの方法および価格の決定

1. 見積りの方法

見積りは、各見積りの単位ごとの、「手数料（消費税及び地方消費税抜）」の金額を見積書に記載すること。

・手数料は、2027 年外国定価を基準価としてタイトルごとに算出する。

・タイトルごとに 1 円未満を切り捨てること

2. 見積書の記載内容について

見積書は本法人指定の「見積書」により提出すること

(ア) 各見積単位ごとに見積すること

(イ) 日付は見積提出日を記入、住所、会社名、代表者職氏名等は大阪府入札参加資格申請をされたとおりに記入すること

(ウ) 金額欄には、タイトルごとに算出した手数料金額の合計（消費税及び地方消費税抜）を記入すること

3. 価格の決定

各タイトルの 2027 年外国定価が決定次第、以下の算出式をもとに、納入価格を示すこと。

【算出式】

納入価格 ＝

※①邦価（2026 年外国定価×基準換算レート）＋ ※②手数料 ＋ ※③消費税及び地方消費税

1 タイトルごとに示すこと

※①・タイトルごとに 1 円未満を切捨てること

・基準換算レートは 2026 年 9 月 1 日～30 日のＴＴＳレートとする。

※②・手数料は、見積書で提示したものを使用すること

※③・消費税及び地方消費税は、適格請求書等保存方式に基づき記載すること。